

水戸地区年末年始無災害運動期間中の署長パトロールを実施しました！！

令和4年12月8日

水戸労働基準監督署では、令和4年12月1日から令和5年1月15日までを、「水戸地区年末年始無災害運動」期間とし、年末年始の繁忙期における労働災害防止を推進しています。

今回、この水戸地区年末年始無災害推進運動の期間中である令和4年12月6日に、株式会社秋山工務店（日立市）が施工する伊勢甚新友部スクエア新築工事現場（笠間市内）において、署長パトロールを実施しました。パトロール当日は、下請業者7社、作業員33名により、鉄骨組み立て作業、基礎工事が行われていました。鉄骨組み立て作業において、親綱及び水平ネットを設置し、安衛法を遵守した墜落防止措置が図られていました。

パトロール中、小室署長から作業員に対し「年末年始は作業が慌ただしくなりますが、作業員一人一人がルールを徹底し、基本動作を守ることで、労働災害の防止に努めていただきたい。」旨講話がなされ、労働災害防止を呼びかけました。



工事現場を巡視する小室署長（左）

現場の案内をする株式会社秋山工務店中嶋孝副部長（右）



講話をする小室署長

水戸労働基準監督署管内では、令和4年11月末日時点において、建設業における死亡災害が6件発生し、前年と比較して4件の増加という憂慮すべき事態となっています。

水戸労働基準監督署では、今後も建設業における労働災害防止のための取組みを推進していきます。

【連絡先】水戸労働基準監督署
TEL : 029-277-7916